

◎新潟県告示第1050号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年10月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 黒部柏崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市春日三丁目字高畑1621番から 同市春日二丁目字砂畑1603番まで	新	(A)6.6～7.4メートル	90.0メートル
		(B)6.7～11.2メートル	98.0メートル
	旧	6.6～7.4メートル	90.0メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。